

記者会見要旨

日 時 : 平成18年1月18日(水) 午後1時30分～午後2時
場 所 : 兜倶楽部
会 見 者 : 代表取締役社長兼会長 西室 泰三
代表取締役専務 飛山 康雄
執行役員 深山 浩永

西 室 本日12時45分に公表しましたが、売買取引の注文・約定件数が極めて異常に増加しているということでございまして、約定件数そのものがシステム処理の可能な件数を超える可能性があることが分かってまいりました。投資者それから、関係の皆様におかれましては、当取引所への注文に際しまして、システム発注を含めて可能な限り集約を行っていただきますようお願い申し上げます。それから、約定件数につきまして、400万件を上回るような事態になった場合には、システム処理の継続性に支障が生じ、つまり注文が成立したとしても、約定の清算できかねるということになりますので、その場合には全銘柄の取引を停止するということがございますので、あらかじめお知らせを申し上げます。大変御迷惑をかけますが、ご迷惑がかからない事態を私どもは期待しておりますけれども、現在の注文件数、約定件数の増加というのは極めて異常な状態にございますので、場合によっては緊急措置をとるかもしれないということを申し上げるべく、改めて記者会見をさせていただいた次第でございます。

記 者 従来、システムの能力についての我々の理解では、注文件数のみに注目していたのですが、約定が400万を超える場合とか、約定の伸びが異常だから処理しきれないという仕組みについて御説明いただけますか。

飛 山 注文があって、約定ができて、それが清算に結びつくという関係になっております。注文に関しては、去る1月10日から900万件に増強しております。約定の件数については今のところリミットが450万件と理解しております。それが、清算の限界の件数になっております。今日の前場の状況でございまして、注文件数も非常に多くて、前場で約417万件の注文が出て

おります。約定は約232万件という数字になっております。このまま後場が仮に前場と同じ程度の約定ができるとしますと、460万件になりますので、約定件数のリミットであります450万を超えるということになります。そうなると、約定したものを清算しないといけないわけですけども、清算をするときに、銘柄を誰々がいくら買ったというデータが作れなくなるおそれがあるわけです。したがって、その前に、証券会社とか関係者の皆様に注文の集約をお願いしたいというのが今回の趣旨であります。

記 者 仕組みとしては、売りと買いが入るわけですから、約定件数というのは注文件数の半分程度ということでしょうか。

飛 山 大体半分程度です。

深 山 補足しますと、従来、大体50%程度が約定率、つまり注文件数の半分程度が約定件数であろうという見方をしておりましたが、最近の傾向だと、約定率が若干増加傾向を示しているということがございます。特に、今までは約定件数ベースで300万件台で推移していたのが、昨日から380万件とか急に率が上がっているということもありますので、その辺も見込んでこういう措置を取らざるを得ないということになっています。

記 者 約定率というのは。

深 山 注文件数に占める約定した件数の比率です。

記 者 その背景にあるのは何ですか。

深 山 正確にはよく分からないのですが、システム発注等で細かくいっぱい成立させていくということがあるのではないかと想像されます。

記 者 ライブドア株とかですか。

深 山 それだけではございません。全体的な銘柄についてです。

記 者 前日までの約定件数は最高で何件あったのでしょうか。1月10日に注文件数を900万件にしたときに、同じように約定件数も上げたのでしょうか。そのあたりの経緯を教えてください。

西 室 約定件数も注文件数も昨日が最高です。昨日は約定件数が382万件、注文件数が682万件ということになっています。昨日が群を抜いて多くなっているということです。

記 者 昨日が異常だとするなら、限界値のぎりぎりのところで推移するということ

は通常ないと思うのですが、それまではどれくらいで推移していたんですか。

飛 山 約定件数は300万件程度です。

西 室 それから注文件数の方は639万というのがあります。

飛 山 600万を超えるのは注文件数でいえば珍しい状況です。

記 者 明日以降ですが、売買がいつ止まるか分からないという状況は、投資家にとって不安なので、立会時間を短縮するとか何か考えていらっしゃるのですか。

西 室 まだ、最終的には決めてはおりませんが、本日の結果を見たうえで、明日については、場が開く前から、立会時間の短縮ですとか、あるいは後場になってどういうふうにするかについて、何らかの形の発表は事前にさせていただきたいと思います。

記 者 清算作業が滞るということですが、450万件を約定件数が超えた場合にはシステム上もバグが起こり得るということですか。

飛 山 注文そのものは処理できます。その後、受渡しや代金のやりとりをしないといけないわけですが、その明細が作れなくなるということです。

記 者 システム障害みたいなことが起こるということではないわけですね。

飛 山 広い意味では決済ができないわけですから、システム障害に近いことだとも言えます。

西 室 システムの障害とは言えないと思います。システムそのものには、それが処理できる件数のリミットが当然ございまして、それぞれのシステムの中で、安定した処理はできます。ただ、全体として安定的な運営ができなくなるということです。

記 者 当面の対応として、立会時間の短縮までやられると思いますが、もう少し中期的な対応としては。

深 山 注文処理件数を900万件に増強する対応をとった訳ですが、その後も注文件数、約定件数についても当然増強する方向で、年内目途にやっているところですし、それに合わせて清算システムも能力、容量を増やすという検討は進めております。具体的にいつ、どういう内容でということは現時点ではまだ申し上げられません。

飛 山 その点は、注文件数を1月10日から増やしていますので、当然約定も増えてくるだろうということで、清算の方の能力アップということも考えておりま

して、1月30日から、今の450万件を500万件を超えるような形にしていきたいと考えていたところです。

記 者 昨日からの株価の急落と取引量の増加について、会長ご自身は、いろんな背景があると分析されていると思うのですが、現状をどのようにご覧になっていますか。

西 室 全く予測していなかった、ライブドア及びその関係会社に対する検察の調査の開始ということが、今回の原因であるだろうと思います。それに伴って、投資家の反応が関連されると思われる銘柄の売りにつながって、それが同時に件数の増加にもつながっていると思います。ここから先は想像の範囲かもしれませんが、小口の個人投資家の方が、狼狽して売りを開始されたということが、いずれの件数の増加に大きく影響しているのではないかと思います。

記 者 ライブドアの強制捜査に端を発しているということですが、ライブドア側に東証としてどういう対応をしていくのでしょうか。

西 室 ライブドアに関してということでは、現段階では、御承知のように、今日午前中には取引の停止をさせていただきました。午後には停止は解きましたけれど、現在のところ売買は成立した状態にはなっていないと理解しています。取引停止をしました原因は、既に発表もしておりますけれども、本日新聞でライブドア自身の決算に意図的な取引の操作があったということが報じられましたので、それについてライブドアに対して、状況説明、情報開示を要求しましたところ、前場開始までに情報開示がなされなかったので、情報開示不十分であるという点で、取引の停止を行いました。それについての情報開示は午前にライブドア側から極めて断片的なものではありますが、一応その時点におけるライブドアとしての情報開示がございましたので、午後は情報開示があったという前提で取引を再開したということであります。

記 者 今後の対応で何か方針はお持ちですか。

西 室 なるべく、早い時期の情報開示、更に詳細にわたる情報開示を私どもとしては継続的に要求していきたいと思っています。

記 者 400万件を超えて停止した場合ですけれども、それ以前の約定については、成り立った取引ということで処理されるということでしょうか。

西 室 そうです。400万件を超えたあたりでというふうに申し上げているのは、

まず最初にウォーニングを出させていただきます。あと何分で取引を停止ということをもまず言わせていただいて、それでその時間になったら、取引一斉停止をやらせていただくという手続きになります。

記 者 最初のウォーニングを出すのは400万件ですか、それとも400万件にいく前ですか。

西 室 400万件を超えた辺りです。それから先は10分なり、15分の間にどのくらいいくかということを読み込んだ数を考えているということであります。

記 者 400万件を超えた辺りで、あと10分、15分というときに、そこに集中して、約定が予想以上にできてしまって、450万を超えるということはないのですか。

西 室 そうしたことが無いような余裕をとっていると思っています。

記 者 東証がこういった全銘柄の取引を停止されるのは初めてのことでしょうか。

深 山 株では初めてです。ちょっと比較にならないかもしれませんが、平成14年に国債先物オプション取引の全銘柄について、これは特定の証券会社からシステム発注で注文量が大きくなって、ファイル容量の95%を超えてしまったというケースがございまして、引け間際に売買停止、午後2時58分から2分間ですけども、容量オーバーの危険があるということで売買を停止したケースはございます。ただ、株の現物の全銘柄という、こうした大きなケースはありません。

記 者 この方針が伝わってから、更に株の下げ幅が拡大していますが、投資家の心理に更に不安感を及ぼすという懸念はお持ちではないですか。

西 室 投資家心理そのものは私どもとしても予測しがたい部分でありますので、予断は避けたいと思っております。

記 者 注文を集約ということですけども、証券会社からはいろいろな指値とかで入ってくると思いますが、どういうふうにして集約するのでしょうか。

深 山 具体的には、いわゆるシステム発注で、スライス注文というのを御存知かどうか分からないですけど、1件の注文を細かく分けて発注するような発注形態は自粛していただくとかですね、そういうことで件数を減らす方向でお願いをしております。

記 者 実際に依頼をされた後、状況は何か変わってきていますか。

飛 山 現時点で直近の注文件数の確認に至っておりません。

深 山 主要な証券会社の現場の責任者の方には個別に電話をいたしまして、依頼をしております。

記 者 まったく予想してなかったということですが、これまで注文ベースの増強を重ねてこられて、今日この約定ベースで容量オーバーしかねないことは当然予想しておくべきことだったのではないかという気もしますが、東証のシステム増強に手拔かりがあったということはないのですか。

西 室 私どもとしては、1月30日に約定件数の増強というのが、はっきり見えている段階でありましたので、1月30日までは余裕があろうと解釈をしていましたが、これだけ急激な約定の増加というのはまったく予期していなかったということです。

記 者 30日に予定していた500万件対応というのは、例えばもう少し前倒して作業ができるようなものなのか、物理的に30日ぐらいまでは、やっぱりかかってしまうようなものなののでしょうか。

深 山 物理的にテスト期間等、最終的な詰めを行いますので、簡単に1週間前倒しというようなことは難しいのではないかと考えています。

記 者 明日以降、同じような状況が予想される場合は、立会時間の短縮とかがあると思いますが、ただ根本的な対応をするに当ってはですね、年内を目途とおっしゃってましたけど、もっと注文も約定も容量を大きくするということが必要になってくると思うんですが、それは前倒しするとですね、最大でどれくらいでできるのか、これから先どれくらいかかるのかというのはどうですか。

西 室 これは現在検討中で、まだ目途がついていません。年内にはというのがまず現在申し上げられる範囲で、できる限り前倒しするように努力をしているということも事実です。ただ、ここで何か月の前倒しができると、軽々しく申し上げることはできません。

記 者 30日以降もこういう緊急停止があり得るという状態は続くわけですか。

社 長 これはマーケットに聞かないと分からないわけですけども、本日の午前中のような状態というのが、もしも連日起るとすれば極めて現状では考えにくいことですけども、極めて異常事態と言わざるを得ないと思います。

記 者 ライブドアに情報開示を求めているということですけども、堀江社長をはじ

めですね、ライブドアの幹部に直接きてもらってとかですね・・・。

深 山 今日、ある新聞社の一面で粉飾というような記載がございましたので、その事実関係について確認をしております。それでそれについてはコメントが出ているということで、それ以外の諸々の問題があるのですが、それはそんな偉い方を呼んでいるということでは現時点ではないと思っています。

記 者 電話で担当者が確認をしている状態であるということですか。

深 山 そうですね。

記 者 粉飾が事実であるということが仮にあったとするならば、当然上場廃止基準に抵触するということになってくると思うんですけども、今後、捜査の進展とともに、どういうタイミングで東証は、上場廃止の判断していかなければいけないのか、そのあたりはどうでしょうか。

西 室 上場廃止については、はっきりとした規定がございますので、それに該当することが明らかになったときには、即日、上場廃止ということを決断せざるを得ないと思います。

記 者 監理ポストには割り当てないのですか。

深 山 状況如何で監理ポストに割り当てるかどうかなという判断はしなければならぬとは思ってはおりますけども、現時点では、いつ、どういうきっかけでというのはなかなか申し上げられないということです。

記 者 その判断材料というのは、あくまで当局の捜査を待つということなのか、それとも東証でも独自に調査をされているのか、どういうスタンスをお持ちでしょうか。

深 山 ある程度、当局の動きを見ていくという形になるとは思いますが。

西 室 当局の動きも見ますけども、基本的にはライブドアが、開示義務を負っているわけですから、情報開示をすべきはライブドアさんで、ライブドアさんの正確な情報開示、これをまず私どもは要求し続けるということです。

記 者 具体的な明日以降の方策として、短縮するという以外にどういうことが考えられるのでしょうか。

深 山 現時点では、短縮以外に有効な手段があるかというのはこれから詰めるところです。

西 室 各取引参加者に対して、今日のお願いを更に繰り返すことによって件数が減

少するということを期待するというのがもう一つ当然のことながらあります。

記 者 会見が始まる直前の約定件数、注文件数それぞれ最新の情報を教えてもらえますか。

飛 山 ちょっと途中段階のものは分かりません。

記 者 前場しか分からない・・・。

飛 山 ええ。

記 者 技術的な話として、法人の場合は、プログラム発注に対して一時的な自粛をお願いできるとしても、個人投資家の発注について証券会社の方で一旦集約するような作業というのは可能なものなのでしょうか。

深 山 それはかなり難しいと思います。

記 者 それはできない・・・。

深 山 お客様の注文を勝手に動かすわけにはいきませんので。

記 者 タイミングをずらしてしまうっていう・・・。

深 山 はい、そこはなかなか難しいと思います。

西 室 それぞれの会社でネット取引のシステムが違ってきますので、そういうことができるかどうかの正確な情報は持っておりません。

記 者 確認ですが、900万件に上げたときに同じように約定も幾らかからか450万に上がっているんですか、それとも450万は変わっていないのですか。

飛 山 450万は上がっておりません。それをですから1月30日に500万件に対応させたいと思っています。

記 者 1月10日に注文が増える対応をした時は、その前から450万だったと。

飛 山 そうです。

西 室 念のために申し上げますと、ずっと変わっていないわけではなくて、一番最初から言えば、240万件であったものを、平成15年の10月14日に300万件に持ち上げ、17年の9月26日に300万件を400万件に持ち上げ、それから、昨年の10月11日に400万件を450万件に増強したということです。

記 者 仮にライブドアの値が付き始めると一挙に件数が天井を突き抜けちゃうということはないのですか。

深 山 今の状況で申し上げますと、もちろんライブドアの件数はちょっと多いです

けども、それで直ちに突き抜けるというわけではなくて、全体が増えていますので、大きくはないのではないかと考えています。仮に、特定の銘柄が非常に影響を及ぼすという場合には、その特定の銘柄だけの時間を短縮するとかですね、そういったことも別途考えざるを得ないと思っています。

記 者　そういう規制をかけることもあり得るわけですね。ライブドアの売買について規制をかけるという。

深 山　特定の名前を今ここで固めるわけにはいきませんが。万が一そういうケースがあれば、その銘柄だけは時間を短縮してやるという道も取らざるを得ないということは、選択肢としては考えております。

記 者　市場全体に影響を与えるまでの状況にライブドアの問題はなっているわけですね。正確な情報開示を要請されるとおっしゃってましたが、ライブドアにしたって、すんなり情報を出してくるか分からない、こういう状態が長引くと、こういう悪影響というのがずっと続くわけですね。だから、早く出せよと要請されるというのは分かるのですが、出てこなかった場合というか、何か情報開示を理由にしてライブドアに何か対応されるという可能性もあるんですか。ずっと放っておくのは、かなり危険だと思うんですけど。

飛 山　それ自体は今何かということはないです。望ましい状態ではないんですけども。

記 者　正確な情報開示を適時・適正にやりなさいというのは東証のルールでもあると思うんですよ。

西 室　そのとおりですね。

記 者　それで会社自体も何をやったかというのは分かっているはずなんですよ。

西 室　そのとおりです。

記 者　事件化するかもしれないけど開示しないという状況が仮にあるとすれば、非常に好ましくないと思うんですが。

西 室　これは事態の推移を見る以外にないと思いますけれども、このままずっと推移していく、つまり、十分な情報開示がなされない状態が続いているということについてどういう判断をするかということは、また改めて決めないといけないと思います。そういう状態が続いて何らかの違った処置をしたという前例がないことは事実ですが、これから先、新しい前例を作らざるを得ない状態に

陥らないことを私どもは望んではいますけども、やはりこういう異常な状態が続くというようなことであれば、また違った処置を取ることもあり得るというふうにお考えいただきたいと思います。

飛 山 先程の質問ですが、1時33分現在で、注文件数が600万件程度、約定件数が350万件程度、ということになっています。

記 者 約定が350万程度ですが、これが400万になったところでワーニングということに…。

飛 山 そういうことですね。それで停めていくということになります。状況を見ながらそういうことにしたいと思います。

記 者 400万件を超えればワーニングが入るというのは避けられないということですか。例えば420万まで待つというのはゼロだということですか。

深 山 ですから400万件を超えたところで、ワーニングを出す中で、「超えたので、何時何分から停止します」と言います。

記 者 東証のシステムとして、先程その個人投資家の注文を、まあ証券会社を経由するわけですが、それを証券会社が集約するのは難しいということなんですけども、証券会社のシステム注文、スライス注文とか、その何らかの特定の取引の自粛を要請するということを一步踏み込んで、システム取引を東証のシステム上受け付けないようにするようなことは可能なのですか。

飛 山 注文がどういう注文なのかはこちらでは認識できませんので、それはちょっと無理かと思います。ですから、証券会社サイドで対応していただくよりしょうがないのかなと思っています。

記 者 もしご存知であれば、世界の取引所でこのような注文が非常に増えたなどの理由で途中で停めたというようなケースというのは、株式についてあるのでしょうか。

飛 山 ちょっと分からないですね。

西 室 正直言って分かりません。ですけど、多分あるのではないかと想像しています。

記 者 注文の増加状況ですけど、マザーズとあるいは東証一部、二部、それぞれのセグメントでですね、特に例えばマザーズの増加が著しいとか、あるいは一部の増加幅がやはり著しいとか、その辺で、セグメントの影響はあるんですか。

深 山 セグメント別の注文件数の情報を持っておりませんので、そこは分析はしておりません。

記 者 先程、特定の銘柄について時間短縮もあり得るというお話がありましたけども、現状の観測では、特定の銘柄の注文の増加ということとは見てないということですね。

深 山 はい、そうです。

記 者 特定の銘柄についての時間短縮ということですが、誤発注とかもありますけども、通常の注文と比べて何倍ぐらいになったらとか、大まかなお考えというのはあるのでしょうか。

深 山 具体的な数値を今持っているわけではありませんけども、総注文の中ですね、その特定の銘柄が例えばものすごい比率を占めているということであれば、そこを抑えれば全体の注文を抑える効果がありますので、そういう措置も考えるという話なので、具体的にこれ位になったらこうしますというものを持っているわけではありません。

記 者 繰り返しになりますけども、ライブドアの情報開示等の協力体制について、今のご感想を、要は今日の情報開示についても極めて断片的という評価がありましたけども、こちらから見てもちょっとこの程度の情報開示でいいのかという疑問があるのですが、率直に今ライブドアに対してどういう事をお考えなのか、もう一度お願いできますか。

西 室 率直な個人的な意見は差し控えさせていただきたいと思います。検察庁も証券取引等監視委員会も動いている話ですから。ライブドアも、色々な処置に手間取っているということは想像に難くないわけです。ただ、その状況に同情だけしているわけにはいかず、我々としての一番大事な義務は、それぞれの上場会社が常にアップデートな情報開示を行うということが大原則だと思いますので、この大原則をあくまでも継続的に繰り返し要求する、これが第一歩です。そしてそれに対する反応が現状程度で有り続けるのであれば、それ以外の対応も考えざるを得ないということで、それ以上のコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

以 上